

(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準

科目と単位

本学の科目は短期大学設置基準、栄養士法施行規則、児童福祉法施行規則にのっとり、学則上は次のように構成され、科目にはそれぞれ単位が指定されています。

- ◆基礎教育科目
- ◆専門科目（必修・選択）

卒業要件単位数

卒業するためには2年以上在学し、規定する授業科目のうちから合計62単位以上を修得しなければなりません。

- ◆基礎教育科目については12単位以上を修得しなければならない。
- ◆専門科目については必修科目を含めて合計28単位以上を修得しなければならない。
- ◆その他の22単位以上は基礎教育科目又は専門科目から修得しなければならない。

生活学科において取得できる資格

- ◆食物栄養専攻において取得できる資格
栄養士
- ◆児童生活専攻において取得できる資格
保育士（専攻科在籍を含む） 幼稚園教諭（二種）

○食物栄養専攻（通称D専攻）

本学生活学科食物栄養専攻では、必要単位の修得により栄養士免許が取得できます。

【教育目標】

1. 乳幼児、小中高生、成人、高齢者等のライフステージや各々のライフスタイルに応じた栄養と食事、健康についての専門性を身につけ、対象者個々の状況に適した栄養・食事管理ができる栄養士を育成します。
2. 「子どもと食育」「医療と福祉」「フードサービス」「健康と運動」の各分野において、実務に強く社会人として求められる人間性（＝栄養士キャリア力）を身につけた栄養士をめざします。

◆食物栄養専攻

基礎教育科目より必修科目を含む12単位以上を修得します。専門科目よりⅠ・Ⅱ合わせて栄養士免許必修科目および栄養士卒業必修科目、栄養士卒業選択必修科目（4単位）を含む61単位以上を修得します。合計で73単位以上修得する必要があります。

栄養士免許取得を延期した者は、基礎教育科目12単位以上を修得します。専門科目はⅠ・Ⅱ合わせて28単位以上を修得します。合計で62単位以上修得する必要があります。

〈生活学科食物栄養専攻 栄養士免許取得の場合〉

区分	教育内容と単位数								計
	基礎教育科目	専門科目Ⅰ						Ⅱ	
		社会生活と健康	人体の構造と機能	食品と衛生	栄養と健康	栄養の指導	給食の運営	その他	
必修科目	6単位	4単位	9単位	9単位	10単位	8単位	11単位	6単位	63単位
選択科目	6単位以上	/						4単位以上 (選択必修科目4単位を含む)	10単位以上
計	12単位以上	51単位						10単位以上	73単位以上

〔栄養士実力認定試験〕

2年次12月に、全国栄養士養成施設協定認定の『栄養士実力認定試験』を受験する。
問題数は専門科目について計80題である（時間120分）。

○児童生活専攻（通称C専攻）

本学生活学科児童生活専攻の2年間において、必要単位の修得により、幼稚園教諭二種免許状が取得できます。

【教育目標】

1. 人として豊かな感性を持ち、思いやり、優しさ、常識を持った人間形成をめざします。
2. 子ども一人ひとりの個性を尊重し、子どもの発達に応じた全人的な育ちを保障することのできる専門的な知識、技術、態度を身につけます。
3. 子どもを取りまく社会、地域、家庭を理解し、保護者及び地域の子育て家庭を支援する専門性を身につけます。
4. 実習を通して経験を積み、即戦力となる保育者をめざします。

◆児童生活専攻

保育士資格を得ようとする者は、基礎教育科目より必修科目 5 単位（うち外国語 2 単位）を含む 12 単位以上を修得する。専門科目より専攻必修科目 4 単位・必修科目 4 8 単位を修得する。合わせて専攻科に進学し所定の単位を修得すること。（専攻科の入学に関しては別に定める。）

幼稚園教諭二種免許状を得ようとする者は、基礎教育科目より必修科目 7 単位を含む 12 単位以上を修得する。専門科目より専攻必修科目 4 単位・必修科目 3 7 単位を含め基礎教育科目と専門科目を合わせて 6 2 単位以上を修得する。

○専攻科児童生活専攻

本学生活学科児童生活専攻において、保育者養成の基礎教育を経た者が本専攻科に進学し、所定の単位を修得修了することにより、保育士資格が取得できます。

【教育目標】

1. 2 年間の保育者養成課程の学びを基に、さらに保育の専門的、学際的な知識と技術、態度を身につけます。
2. 専門コースの選択によって各自の関心を深め、より深い専門的な知識を持った保育者をめざします。
3. 年間を通じた実践的な学習により、観察力、洞察力、さまざまな場や人に応じた対応力、総合的な判断力を養います。

◆専攻科児童生活専攻

専攻科修了のためには専攻科科目のうち 30 単位以上 を修得する。

生活学科児童生活専攻及び専攻科児童生活専攻で保育士に必要な単位を修得し、専攻科を修了した者に保育士資格が与えられる。